

(令和6年8月1日から)

# 利用料金表 (個人負担額)

(介護予防) 短期入所療養介護サービス費 I (i) (iii) (1日につき) 単位: 円

区分	個室	区分	多床室
要支援1	(介護予防) 579	要支援1	(介護予防) 613
要支援2	(介護予防) 726	要支援2	(介護予防) 774
要介護1	753	要介護1	830
要介護2	801	要介護2	880
要介護3	864	要介護3	944
要介護4	918	要介護4	997
要介護5	971	要介護5	1,052

加算料金 単位: 円

項目	内容	金額
送迎加算	送迎を行った場合(片道)	184/回
個別リハ実施加算	20分以上の個別リハの提供	240/日
療養食加算	医師の指示により療養食を提供 一日当たり3回を限度とする	8/回
口腔連携強化加算	口腔の健康状態の評価を実施し、結果を歯科医療機関及び介護支援専門員に情報提供した場合	50/月
サービス提供体制強化加算(I)	介護福祉士配置80%以上	22/日
サービス提供体制強化加算(II)	介護福祉士配置60%以上	18/日
生産性向上推進体制加算(II)	入所者の安全・サービスの質確保・職員の負担軽減の検討、見守り機器等の導入、業務改善の取組効果のデータ提供	10/月
緊急時治療管理	やむなくの緊急治療	518/日
夜勤体制加算	入所者20名に対し夜勤職員1名配置	24/日
緊急短期入所受入対応加算	計画に無い緊急ショートの入受加算(7日を上限)	90/日
重度療養管理加算	要介護4又は5の入所者であって別に定める医学的治療管理	120/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	基準に適合し県知事に届け出た施設(加算型)	51/日
特定治療費	医療費用 治療 検査費	診療報酬表による
総合医学管理加算	利用中7日を限度	275/日

※(介護予防)短期入所療養介護費及び体制にかかる加算料金等、対象となる料金に下記加算を上乗せします。

- ・介護職員等処遇改善加算(I): 75/1000に相当する金額

その他利用料金（個人負担分）

単位：円

項 目		単 位	金 額	
食 費	施設で提供する食事をお取りいただいた場合	負担限度額		
		第1段階	1日	300
		第2段階	1日	390
		第3段階①	1日	650
		第3段階②	1日	1,360
		第4段階	1日	1,720
		朝食	1食	390
		昼食	1食	730
夕食	1食	600		
項 目		単 位	金 額	
室 料	個室・多床室を利用された場合 (令和6年8月1日からの利用)	個室		
		第1段階	1日	550
		第2段階	1日	550
		第3段階	1日	1,370
		第4段階	1日	1,730
		多床室		
		第1段階	1日	0
		第2段階	1日	430
第3段階	1日	430		
第4段階	1日	548		

項 目		単 位	金 額
日常生活品費：石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、フェイスタオルやおしぼり等の費用		1日	110
私物洗濯料：施設に洗濯を委託される場合		1回	400
その 他 洗 濯 料	汚染衣類	1点	60
	毛布	1枚	600
	タオルケット（大判バスタオル）	1枚	300
	靴	1足	300
テレビ 1台		1日	110
通常の地域外送迎費		1km	110
理美容代		1回	2,200
行事費：クラブやレクリエーションで使用する材料等の費用や行事等に希望参加された場合		1回	実 費
おむつ使用証明書		1通	1,100
死亡診断書 入所証明書		1通	3,300
普通証明書（ねたきり証明、健康保険傷病手当金請求書証明 等）		1通	1,650